

第三者評価結果

事業所名：戸塚愛児園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育所保育に関する基本原則、保育所の社会的責任、養護に関する基本的事項などを明記しています。保育所保育指針が示している養護において保育士が行う事項、0歳児の3つの視点、1歳児以上の5領域とそのねらい、内容、配慮事項のほか、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿、教育・保育においてはぐみたい資質、能力の3本の柱などを記載しています。また、保育理念や保育方針に基づいて、年齢ごとの保育目標を設定しているほか、保護者や地域に向けた子育て支援や特色ある保育について記載しています。全体的な計画は、園長、主任、保育リーダー、栄養士で行う主任会議で、各クラスの話し合いで出された職員の意見を反映させながら、見直し及び作成を行っています。毎年度1月ごろより、見直しを開始し、完成した全体的な計画は、職員会議で周知して、各クラスの年間指導計画の作成につなげています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 各保育室は、広々としたスペースが確保され、大きな窓から適度な採光が入り込み、明るく開放的な空間となっています。衛生環境マニュアルに沿って、空調管理や換気などを適切に行っているほか、各場所の清掃や消毒を実施して、子どもが心地よく過ごすことのできる環境整備に努めています。安全性に配慮して、棚などの家具を配置し、背の低い棚や可動式の仕切り、マットなどを使用して子どもがくつろげるスペース作りを行っています。子どもが気持ちを落ち着けたり、切り替えたりするために、保育室にあるテラスや1階のライブラリー（絵本の部屋）を利用するなどしています。各保育室は、食事と睡眠のスペースを分けて使える広さがあり、子どもたちがゆったりと生活できる環境となっています。子ども用のトイレのドアは、指をはさみにくい設計が施されており、滑りにくい素材のスリッパを使用しているほか、光触媒除菌装置を設置するなどして安全面と衛生面に配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、全クラスで複数担任を配置しており、クラス内の話し合いで、互いの気づきを伝え合い、子ども一人ひとりの個性や個人差を共有して個々の状況に応じた保育を行えるよう対応方法などを確認し合っています。対応に迷ったときなども、子どもの気持ちを一番に考えたかわり方を話し合いながら、保育の方向性を確認して共通理解を深めています。子どもが伸び伸びと自分を表現できるよう、子どもの欲求を受けとめながら、ていねいにかかわり、子どもがわかりやすい言葉づかいや適切な声の大きさを意識して保育実践につなげています。自分の気持ちを表現する力が十分でない子どもに対しては、子どもの目線で声かけを行いながら、表情やしぐさから思いをくみ取るよう心がけています。職員会議では、子どもへの声かけ方法や対応方法について、保育実践の振り返りを通して意見交換を行っているほか、事例を取り上げるなどしてせかず言葉や制止させる言葉を使用しないよう、学び合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子ども一人ひとりの発達に応じて個別的なかわりを持ちながら、指導や援助を行っています。0～2歳児クラスでは、個別指導計画に個々の発達に応じた目標や配慮事項を記載して、職員間で対応方法の共有化を図って保育の実践につなげています。子どもが前向きに取り組めるよう声かけを行い、やりたいという気持ちを尊重して見守りながら援助にあたり、自分でできたときには、褒めたり、いっしょに喜んだりして、達成感を実感できるようにしています。安全委員会の担当職員が中心となって、絵本や紙芝居を用いて「手洗い講習会」などの保健指導を行い、病気を予防するために、手洗いやうがいの習慣化が大切なことを、子どもにわかりやすく伝えていきます。クラスごとに一日の流れを記載している生活プログラムに基づいて、活動と休息のバランスを考慮して日々の保育内容を設定し、子ども一人ひとりの体調や状況に留意して生活リズムを整えられるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 各クラスでは、子どもが自分で好きな遊びを選び、さらに遊びを展開していくことができるよう、背の低い棚などにおもちゃや絵本を収納し、仕切りやマットを用いてコーナー設定を行っています。また、年齢に応じて、さまざまな素材や道具を準備し、自由に製作活動を行えるようにしています。広々とした園庭では、大型遊具やボール遊びで思いきり体を動かして遊び、散歩先の公園では、虫を見つけたり、落ち葉やどんぐり拾いを楽しんだりして、四季折々の自然を感じながら遊んでいます。日常的に異年齢で遊ぶ機会を取り入れているほか、3～5歳児クラスでは、2か月に一度くらい行っている縦割りグループでの活動を通して、年下の友だちに優しく接することを自然と身につけられるようにしています。3歳児クラスから取り入れている当番活動や地域の商店での買い物、炊き出し訓練での地域の人との触れ合いなど、さまざまな経験を積み重ねながら、社会的ルールや態度を習得できるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児クラスでは、入園後しばらくの期間は、授乳やおむつ替え、食事の介助などをなるべく同じ職員が対応するようにして、ていねいにかかわりを持ちながら愛着関係を築けるようにしています。一人ひとりの生活リズムを大切に、子どものペースに合わせて睡眠や授乳を行えるよう配慮しています。保育室内は、はいはいやつかまり立ち、歩くなど子どもの発達段階に応じて環境を整備し、音が出るおもちゃや感触を楽しむおもちゃ、手作りのおもちゃ、絵本などを準備して子どもの興味や関心を引き出すよう工夫しています。保育士は、看護師や栄養士と子どもの様子を共有し、体調面の管理や離乳食などの対応について確認し合っており、連携を図りながら、個々の発達に応じた適切な保育を実施できるよう努めています。保護者とは、連絡帳での情報交換を毎日行っているほか、日々の登降園時での会話を通して子どもの様子を共有し、保育に生かせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1歳児クラスでは、月齢に応じてクラスを2つに分け、2歳児クラスでは、ランダムにクラスを2つに分けて活動しています。給食の準備やおもちゃの片付けなどの場面では、子どもが自分で取り組みやすいよう職員が環境づくりを行って子どもの自主性を引き出しながら、さりげなく援助するなどしています。園庭や散歩先の公園では、葉っぱを集めたり、小さな生き物に触れたりして探索遊びを楽しんでいます。少人数でごっこ遊びができるようコーナー設定を行って、友だちといっしょに遊ぶ楽しさを少しずつ覚えていけるようにしています。遊びになかなか入れない場合には、無理強いせずに子どもの気持ちを受けとめながら対応しています。子ども同士の小さな揉め事の際には、双方の思いをくみ取りながら、子どもが自分の気持ちを言葉で表現できるよう、代弁したり、伝え方をわかりやすい言葉で伝えたりしています。園庭開放に訪れる地域の子どもの近隣の小規模園の園児といっしょに遊ぶ機会を作っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3歳児クラスでは、着替えやトイレ、箸の持ち方などの生活習慣や、はさみやのりを使った制作遊びなど、日々の積み重ねの中で自分でできることを少しずつ増やしたり、ルールのある遊びを覚えたりしながら、成長できるよう環境を整えています。4歳児クラスでは、当番活動でシール帳を配付したり、保育士といっしょに午睡の準備をしたり、友だちと楽しみながら意欲的に自分の力を発揮できるようにしています。5歳児クラスでは、6月に行う「スペシャルデー」でどんなことをしてみんなで楽しむか相談して決めて、ゲームを製作するなどしています。そのほか運動会では、リレーの順番を自分たちで話し合っ決めて決めるなど、さまざまな活動を楽しみながら、協力し合うことの大切さや一つのことをみんなでやり遂げる達成感を味わえるようにしています。保護者には行事や保護者参加を通して子どもたちの成長を伝えており、園のホームページには活動内容などを掲載するなどして地域に向けて発信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 障がいのある子どもが安心して生活できるよう、園内は段差のない造りとなっており、エレベーターやみんなのトイレ、点字ブロック、手すりを設置しています。障がいのある子どもに対しては、ケース会議を行って子どもの成長の様子を報告し合い、月間のねらいや配慮事項を設定して個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、クラスの指導計画と連動させて作成し、いっしょの活動を通して子ども同士が互いに育ち合うことができるよう、配慮しています。横浜市戸塚地域療育センターの巡回訪問で助言を受けているほか、障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加して必要な知識を深められるようにしています。保護者とは日々の子どもの様子を細やかに伝え合い、家庭で取り組んでいることを園でも取り入れるなどして連携を図り、子どもの育ちを共有しています。重要事項説明書には障がいのある子どもへの保育に関する園の方針を記載して入園時に保護者に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 各クラスの月間指導計画に、「長時間保育」における環境設定や対応方法について配慮事項を記載しています。年齢ごとに作成している生活プログラムには、一日の生活を見通して連続性に配慮した内容を設定し、職員が何を大切に保育にあたるかを記載して実践につなげるようにしています。18時30分以降は、全クラス合同で過ごしており、小さい子どもたちのそばに職員を配置し、静かに座って遊ぶおもちゃなどを準備して、落ち着いて過ごせるよう配慮しています。降園する時間や保護者の希望に応じて、夕食か軽食(おやつ)を提供しています。職員間の引き継ぎは、伝達会議で情報交換を行い、クラスごとの伝達ノートに記載して情報を共有しており、降園時に保護者に伝えるべき内容を把握して伝え漏れがないようにしています。保護者と担任職員が直接会えるようシフトの調整を行っているほか、必要に応じて電話で対応するなどして連携を図れるよう配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画には、小学校教育と連携を図り、円滑な接続に努めることを明記しています。5歳児クラスの指導計画には、就学に向けた活動内容や配慮事項を記載して保育の実践につなげています。日々の活動の中では、時間を意識するよう促し、見通しを持って活動できるようにしているほか、小学校に持って行くものなどを子どもにわかりやすく伝えるなどしています。また、年明けごろから午睡時間を徐々に減らしていき、就学に向けて生活リズムを整えられるようにしています。小学生から学校紹介のビデオをもらい、みんなでお礼の手紙を書いたり、近隣の園の5歳児と公園で交流したりする機会を設けています。クラス便りには、就学に向けた配慮事項などを掲載して保護者の安心につなげています。幼保小の連絡会には、5歳児クラスの担任職員が参加して、小学校教員と就学に向けた情報交換を行っています。保育所児童保育要録は担任職員が作成し、主任が確認後、園長が最終確認を行って就学先の小学校に郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>子どもの健康管理に関するマニュアルに沿って登園時や保育中の健康観察を行い、一人ひとりの健康状態の把握に努めています。看護師は毎朝全クラスを回って、子どもの様子を見たり、職員と情報交換を行ったりして、保健日誌に記載し、子どもの体調に関する共有すべき事項を昼に行う伝達会議で報告しています。保育中の体調悪化やけがについては、速やかに保護者に連絡し事後の対応について相談しています。年間保健計画を作成し、年齢に応じた保健指導を行っています。子どもの既往症や予防接種の状況についての最新情報を保護者に申し出てもらい、看護師や職員が児童票に追記しているほか、年度末に保護者に児童票を渡し確認及び追記をしております。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防策として、チェック表を用いて呼吸や顔色などの確認を行っています。健康管理に関する園の方針や乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防対策などについては、重要事項説明書に記載して入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>嘱託医による健康診断と歯科健診は、それぞれ年に2回ずつ実施し、身体測定は毎月実施しています。健康診断と歯科健診の結果は児童表に記載して個別にファイリングし、職員間で情報を共有しています。歯科健診の際に、3~5歳児を対象に歯科医らによる歯科指導や栄養指導があり、歯の大切さや栄養素の話をわかりやすく説明してもらっています。健康診断や歯科健診の結果を受けて、保健指導の内容を考慮し年間の保健計画の見直しにつなげています。また、個別の配慮事項がある場合は、個別指導計画に記載するなどして職員間で同じ対応を行えるようにしています。保護者へは、連絡帳や書面で個別に結果を伝え、必要に応じて看護師が口頭で直接報告するなどしています。結果により、栄養士が保護者と面談を行って栄養指導を行うなどの支援を行っています。健康診断や歯科健診の前に、保護者から健康面に関する相談や質問を受け付け、嘱託医からのアドバイスや回答を保護者にフィードバックしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもの対応については、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園のアレルギー対応マニュアルに基づいて、適切に行っています。また、生活管理指導表を定期的に提出してもらい、医師の指示に基づいた対応を行っています。食物アレルギーのある子どもに対しては、栄養士と保育士が半年に1回、保護者と面談を行い、子どもの状況や対応方法などを確認しているほか、毎月の献立表のチェックを行っています。食事を提供する際は、栄養士と保育士で声出し確認とダブルチェックを行って、専用のトレイや食器を使い、名札を置いて、一番先に配膳するなどして事故防止に努めています。園内研修では、マニュアルに沿って事故発生時の対応方法を確認しているほか、外部研修に参加した職員が講師役となって研修内容を伝え、学んだことを実践に生かせるようにしています。重要事項説明書にアレルギー対応に関する園の取り組みを記載して、入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>食育年間指導計画の年間目標を「明るく温かい雰囲気の中で楽しく食事をする」と設定し、各クラスのねらいに沿った援助を行っています。また、計画に沿ってカレー作りなどのクッキングや野菜の皮むきなど、年齢に応じてさまざまな食育活動を行っています。0~2歳児クラスでは、子どもの個人差や食欲に応じて、職員が食べる量を調整し、3~5歳児クラスでは、子どもが自分で食べる量を職員に伝えて量を加減しています。苦手な食材は少しずつ食べられるよう声かけを行い、食べられたときは褒めるなどして子どもの自信につながるようにしています。食器は、年齢に応じて大きさや重さ、形状を変えて対応しています。保護者へは、毎月給食便りを通じてその月に提供するメニューのレシピや旬の食材の効用などを伝え、毎日のメニューの写真を玄関に掲示して降園時に保護者が確認できるようにしています。また、3~5歳児クラスの保育参加の後に、保護者の希望に応じて給食を試食してもらう機会を作っています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 栄養士は、カウプ指数を基に子どもの発育状況を把握して給与栄養量の見直しを適切に行って献立作りにつなげています。できる範囲で国産の野菜や無添加の食材を使い、栄養バランスの良い献立作りを心がけています。栄養士は、各クラスを回って子どもたちの食べている様子を確認しているほか、保育士と日常的に情報交換を行い、子どもの好き嫌いを把握するよう努めています。毎月の給食会議でも子どもたちの喫食状況について保育士から報告を受け、食材のカット方法や調理方法を変更するなどして改善につなげています。旬の食材を多く使い、四季折々の行事食を取り入れて季節感のある献立作りを工夫しているほか、日本各地の郷土料理や世界の料理を取り入れて提供しています。給食に関する衛生管理マニュアルを整備し、マニュアルに基づいて、給食室内の清掃と消毒、温度管理、食材の保管管理などを適切に実施し、安心、安全な給食を提供できるよう取り組んでいます。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 日々の登降園時には家庭での様子や園での様子を伝え合っているほか、保育参加や行事、誕生会などへの参加の機会を作り、保護者と子どもの成長を共有できるようにしています。0~2歳児クラスでは、連絡帳で毎日情報交換を行い、3~5歳児クラスでは、必要に応じて連絡帳でのやり取りを行っているほか、各クラスの保育室前にその日の活動の様子をコメントで紹介して掲示し、降園時に保護者が確認できるようにしています。また、日ごろの様子を撮影した写真を掲示したり、園のホームページの掲示板や配信メールなどを活用したりして保護者への情報発信を工夫しています。保護者懇談会や園便り、クラス便りを通して、園の保育の方向性や各クラスのねらいや活動内容などを保護者に伝えています。個人面談の内容は、所定の用紙に記録して個別にファイリングし職員間で共有しています。日常的なやり取りの中で共有が必要な事項があった場合は、伝達ノートに記載して職員が確認できるようにしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 登降園時など、保護者との日々のコミュニケーションの中で、子どもの成長や発達の様子がわかるように園でのエピソードを伝え、保護者からの質問に丁寧に答えるなどして保護者の安心につながるよう対応しています。また、笑顔で気持ちよく挨拶をすることを心がけ、保護者が話しやすい雰囲気づくりに努めています。保護者から相談を受け付けた際は、就業状況などに応じて面談日を設定したり、電話で対応したりして配慮しています。相談内容については、詳細に記録して職員間で共有し、継続的にフォローができるようにしています。相談の内容によっては、看護師や栄養士が対応して専門的な立場からアドバイスを行うなどしています。相談を受けた職員が適切に対応できるよう、園長や主任がアドバイスを行い、必要に応じて同席するなどして対応しています。また、保護者対応に関する外部研修に参加して、研修内容を職員間で共有し適切な対応方法などについて知識を深められるようにしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待防止に関するマニュアルや横浜市の「子どもの虐待防止ハンドブック」に基づいて、早期発見のポイントや発見時の対応方法について確認し合っているほか、戸塚区の担当者が講師として来園し、園内研修を行うなどして学び合っています。職員は、登園時や保育中の着替え、おむつ替えなどの際に、身体を確認しているほか、子どもの言動や保護者の様子などを観察しており、気になることがあった際は、職員間で情報を共有し、経過観察を行っています。保護者の様子で気になることがある場合には、登降園時の会話の中で、困っていることや悩んでいることなどをさりげなく聞き、気持ちに寄り添いながら対応しています。虐待など権利侵害の可能性がある場合は、速やかに主任、園長に報告し、対応方法を協議して、経過や状況を写真も用いて記録しています。また、必要に応じて、戸塚区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携を図って対応方法などを協議しています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 各クラスの職員間での話し合いで指導計画に対する保育実践の振り返りを行っており、乳児部会や幼児部会で振り返りの内容を伝え合っており、互いの意識向上につなげています。評価にあたっては、子どもの意欲を引き出すことができているかなどを振り返り、結果だけではなく心の育ちを大切に評価を行っています。職員個々の自己評価は、職種別に作成している自己評価シートを用いて、毎月1月に実施しています。自己評価の集計結果は職員間で共有し、強みや弱みを確認し合っており課題点を明確にし、改善に向けて意見交換を行っています。日々の保育の振り返りや個々の自己評価を通して、各自が自身の目標や保育に対する思い、大切にしていることなどを付箋に書き、模造紙に描かれた大きな木に貼って「あいじえんの木」と題して廊下などに掲示し、互いの思いを理解し合っておりチームで保育に取り組めるようにしています。園の自己評価は、職員個々の自己評価の集計結果や保護者アンケートの集計結果を基に実施しています。	